

第 99 回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成 28 年 7 月 26 日（火）10:00~10:45

2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 12 階 共用 1208 特別会議室

3 出席者

【委員】

西村委員長、北村委員長代理、川崎委員、清原委員、嶋崎委員、白波瀬委員、関根委員、永瀬委員、中村委員、野呂委員、宮川委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、内閣府経済社会総合研究所総務部長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

横山総務省大臣官房審議官、山澤総務省統計委員会担当室長、上田総務省統計委員会担当室次長、新井総務省政策統括官（統計基準担当）、吉牟田総務省政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官

4 議 事

- (1) 諮問第 88 号の答申「牛乳乳製品統計調査の変更について」
- (2) 諮問第 89 号の答申「農業経営統計調査の変更について」
- (3) 諮問第 91 号「小売物価統計調査の変更について」
- (4) 諮問第 92 号「科学技術研究調査の変更について」
- (5) 諮問第 93 号「作物統計調査の変更について」
- (6) 統計委員会専門委員の発令等について
- (7) その他

5 議事概要

(1) 諮問第 88 号の答申「牛乳乳製品統計調査の変更について」

(2) 諮問第 89 号の答申「農業経営統計調査の変更について」

川崎産業統計部会長から資料 1 及び資料 2 に基づき、産業統計部会における審議状況と答申案の内容説明が行われ、原案のとおり採択された。

主な発言は以下のとおり。

- ・生産費統計に関する変更で、調査作物の委託状況別面積について、報告者負担の軽減を踏まえて、個人・団体別に把握する項目を削除することとしており、これは生産委託が増えていることが要因として考えられる。一方で損益項目には委託費として計上されていないようだが、整合性の観点から問題はないか。

→委託の状況については、損益項目の費用として計上されている。

→生産費の中でも委託をした場合の費用については、賃借料料金として計上している。

(3) 諮問第 91 号「小売物価統計調査の変更について」

事務局（統計審査官室）から資料 3 の参考に基づき説明が行われ、サービス統計・企業統計部会に付託されることとなった。

(4) 諮問第 92 号「科学技術研究調査の変更について」

事務局（統計審査官室）から資料 4 の参考に基づき説明が行われ、サービス統計・企業統計部会に付託されることとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・新規採用者の内数として、自然科学部門の専攻別内訳の把握を追加するとされているが、人文科学部門や社会科学部門の専攻別内訳を把握しない理由は何か。

→ 科学技術基本計画で明記された内容及び報告者負担との兼ね合いを考慮したものである。

→ 大学等の研究者数については、人文科学部門等も詳細に把握している。

- ・一般的な印象として、統計が現実の後追いになっているという感想を持っており、政府が定める種々の計画等に対応するだけでなく、時代を先取りするような対応も必要になる場合がある。委員会としても、申請された変更内容の審議だけでなく、それに関連した問題提起をすることも必要な場合があると考える。

- ・「任期なし研究者」の項目追加について、他の項目と同様、内数として女性の数を把握すべきではないか。

- ・人数を把握する調査は、基本的に男女別に把握する必要があるのではないか。

(5) 諮問第 93 号「作物統計調査の変更について」

事務局（統計審査官室）から資料 5 の参考に基づき説明が行われ、産業統計部会に付託されることとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・全国調査の調査時期の変更について、一部の作物の調査時期を変更することで、産

業連関表やSNAにおいて産業別統計を作成する際に、農業関係統計のデータ提供に支障はないのか。

→今回、一部の作物について毎年全国調査をしているものを、全国調査を実施しない年には主産県調査を実施することとしており、全国値については毎年公表するので他の統計への影響はないものと考えている。

→主産県調査を実施した年の全国値は推計値であり、全国調査を実施した年の全国値と全く同じではない。例えば、産業連関表などを作成する場合、使用する年によって全国値に違いが生じるのではないか。

→主産県調査と全国調査の全国値にどのくらい差が出るのか検証しており、作物による違いもあるが差はおおむね3%以内に収まっている。この件については、産業統計部会において議論いただきたいと考えている。

→産業統計部会において議論いただくのであれば問題ない。

(6) 統計委員会専門委員の発令等について

西村委員長から、資料6及び7に基づき、統計委員会専門委員の発令についての報告及び部会に属すべき専門委員が指名された。

(7) その他

次回統計委員会は、8月25日(木)10時から中央合同庁舎第2号館8階の第1特別会議室で開催する予定。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>